**令和4年度第２回大阪府障がい者自立支援協議会　（委員意見概要）**

**資料２-１**

**論点①年齢・特性に応じた生活環境と支援について**

**論点②地域生活移行を推進するための支援について**

・多床室については、今後も個室化を進めるなど生活環境を変えていく必要がある。

・入所当初は元気だった方も、入所が長期化することで、高齢化し、生活支援や介護をすることが増えており、今後も課題となってくる。

・地域移行によるメリットデメリットを踏まえた上で、施設職員が組織的に地域移行に取り組めるよう考えていかなければならない。

・新規の入所者には集中的に支援し、一定の目途を決めて、入所者の次のステージを考えながら支援しなければならない。

・現状、施設から地域移行する場合、移行先はグループホームが大部分を占めるが、高齢の支援施設の利用者は、居室面積の広さやトイレの個別化など環境面で優れているサービス付き住宅への移行が増えている。高齢者としての介護が中心となり、「日常的な他愛もない関わり」が欠落している。

・施設からの移行者は、アフターケアも必要であるが、移行先のアセスメントをした上で、判断することが重要。移行がうまくいかない場合に検討するチームなど体制の整備を行うことにより、利用者にとって安心で安定した生活の早期構築につながる。

・施設は地域連携の中心の存在となることがあるべき姿。現在増えているNPOや株式会社運営のグループホームとも連携強化を図り、資源として有効活用することにより、地域移行はより一層進む可能性がある。

・継続的・組織的な支援の構築は現状では難しく、地域移行前後における報酬のインセンティブをつけるべき。

・20年ほど前、国の脱施設宣言に伴う研究報告で、入所施設の機能を①保護、②訓練、③治療、④観察、⑤保養の５つに整理した。この５つの機能を地域でどのようにまかなうのか整理が必要である。

・施設は保護するところではなく、今後羽ばたくために力を蓄えるところ。高齢化を踏まえて、施設がどうあるべきか、どういう機能が必要か、入所者の考えを大事に、議論を進めていきたい。

・重度化しているという根拠はあるのか。障がい支援区分と重度化はイコールではない。重度化という言葉が適切なのか検討いただきたい。

・入所者の地元（援護の実施市）の相談事業所が遠方であるといった問題もあり、計画相談が入っていない入所者が多い。入っていても施設法人の相談である。これは相談支援専門員が少ないという問題とも関連する。地域連携については、相談体制の確保という視点でも議論いただきたい。

・施設と地域との連携については、本来は計画相談支援を担う相談支援専門員が中心となり、計画相談支援のプロセスの中で利用者や家族等、施設職員と協議を重ねていく必要がある。

・そのためには、入所者には中立・公正な立場を確保した計画相談支援の導入、支給決定市町村、基幹相談支援センター及び地域自立支援協議会の継続的な関与が必要である。

・保護者は、グループホームへ移行する際に、入所施設や保護者が担っていた機能が備わっているのか不安に思うため、入所施設の方が安心だと感じてしまう。地域で暮らすための資源を充実させ、保護者の不安感を除く取り組みが必要。

・入所施設の職員の支援方法は昔からあまり変化がないときいている。地域で暮らす時代に合わせた職員への研修や支援のあり方を検討していく必要がある。

・入所者や待機者の高齢化が進んでいるため、高齢化した障がいのある方の行き場所が実際どうなっているのか今回の調査と加えて、もう少し情報がほしい。

・地域移行が進まない理由の一つとして、グループホームで生活する場合の自己負担の問題もある。家族等の理解も得られにくいため、費用負担などについても今後何らか考えていかなければならない。

・入所施設はローテーション勤務で24時間の支援を行うため、就労の場として敬遠されがちであり、専門的な人材の育成よりも、人員の確保が課題である。

・高齢の入居者に対応するために、日中支援型グループホームの制度ができたが、ホーム内で過ごすのではなく、当事者同士で会話をする、活動できる場所を確保することが重要と感じる。

・高齢者障がい者に配慮した健康維持のため、機能訓練、リハビリ、入浴、生きがいづくりなどに重点を置いた生活介護が必要である。

・自閉症支援に施設全体で取り組み、重度の利用者でも地域移行できる環境を整えるため、支援者の勉強会、研修の実施が必須である。施設入居時に、利用者に対し、生活を整えた後には、グループホームなどに地域移行を進めることを説明し、確約書を頂いておくのがよい。

・世話人等の専門性の確保、十分な報酬、地域住民の理解促進のための活動、かかりつけ医、かかりつけ薬局などの確保（信頼関係構築のためのきめ細かいやり取りの実績作りを経て）を図る必要がある。

・国連人権条約を可能な限り順守する環境の整備が必要。

・居住の場の確保と十分な障がい福祉サービスの提供が必要であり、そのための基盤整備の推進が必要。

・事務局作成の実態調査報告等により、利用者の高齢化により日常の支援が質・量ともに変化し、支援者の負担増になっていることが課題として明確になっているので、関係者のみならず広報することが重要。

・地域移行につながった成功事例にあるように、①支援側の専門性（支援スキル）の担保と、②緊急時のバックアップ体制の構築が重要。①については研修が必須であり、研修受講により日々の支援内容についての振り返りや専門性を高めることで良い支援が可能となる。②のバックアップ体制が整っていれば、保護者も安心して地域移行に同意することができ、また実際に緊急対応が必要となった時にバックアップする施設や組織が必要。

**論点③市町村等関係機関の役割について**

**論点④重度知的障がい者を地域で支える支援について**

・障がい者の方、特に重度の障がい者の支援については、本人の希望する支援体制というより、本人が支援体制側に合わせて生活している実態がある。地域移行した場合に、本人が満足する生活が送れているのか、本人のニーズにマッチした支援体制を組めているのかという点をチェックする体制も必要である。

・重度の方は、人間関係を築くことに時間がかかるため、まずは世話人やパートでできる支援を行い、生活面は生活支援員が担った上で、使えるサービスを検討していくという長いスパンで、支援施設と計画相談の方とグループホームのスタッフが関係性を作り、一体で支援を継続的にやらないとうまくいかない。

・市町村において、地域移行に必要となるサービスをきちんと支給決定していただきたい。また、地域移行にかかるインセンティブも検討していただきたい。

・重度障がい者の支援については、強度行動障がいの方だけでなく、触法障がい者の方の支援等についても検討いただきたい。精神障がい者の退院促進においても、知的障がいや発達障がいのある方など複合的なケースが多い。

・重度の方の地域移行は、トライ&エラーの繰り返しであると考える。定員のある中、エラーの繰り返しのために、枠を空けることは経営的なリスク等があるが、それを避けるために利用者に不適切な対応を強いることがないよう、定員などについて弾力的な取り扱いをお願いしたい。

・入所者の高齢化により、介護施設や病院への移行が増えており、連携を考える必要がある。障がいの入所施設で看取りまでやるのは難しい。

・地域生活支援拠点が切り札。全体のサービスをコーディネートする機関があり、地域に５つの機能がまかなえるサービスが充足されていることが必要。現在、突然親がいなくなって生活に困るといった時の緊急のショートステイなどが必ずしも機能していない。インフォーマルな部分まで視野を広げて仕組みを構築することで、初めて安心して、地域で暮らせるようになる。そのようなモデルを示していただきたい。

・日中サービス支援型のグループホームについては、重度知的障がい者を地域で支えていくため、グループホームと障がい者支援施設の中間的な役割として期待する部分もあったが、増えていない理由は何かあるのか。

・精神障がい者の方の地域移行は、入院中から退院までのプロセスにおいて、保健所の相談員（府・市の職員）が継続的に関与するのに対し、知的障がい者の方の地域移行は、行政の関与がなく、支給決定以外にも行政（市）の役割を明確に位置付ける必要があるのではないか。

・重度障がい者が手厚い支援を受けて、地域で落ち着いて生活していたとしても、目に見える落ち着きだけで判断し、区分が下がることがないよう、市町村担当者の周知が必要ではないか。

・当事者と連携機関をつなぐ多職種連携スキルを持った人材を育成する必要がある。京都大学の十一元三先生が実施しているASDプロジェクトのような取り組みを官学または産官学で推進する枠組みづくりと予算の確保。

・施設入所者の地域移行が進んでいないことが、障がい者の自立生活、入所希望者の待機問題解消において大きな問題である。行政が地域移行の少ない施設に啓発的に働きかけ、基幹相談支援センターが地域移行の相談支援事業所と連携し、地域移行支援の推進をすることや、施設内の移行職員の設置、加算の仕組み等を行うことで、施設入所者の地域移行計画策定を増やすことを検討することが必要である。

・8050問題など親との同居生活から自立生活へと進めるうえで地域生活支援拠点事業は重要であり、地域移行を進めるためには、この事業で位置づけられている「体験の機会・場の提供」の機能を実施することが欠かせない。この取り組みを早急に各市町村で進める必要がある。

・強度行動障がいの方の入所施設での支援は、大人数の環境、構造化、視覚化のし難い環境から困難な支援環境となることが多い。行動障がい支援者養成研修を受けた職員がいたとしても、施設の理解の脆弱さ、環境の限界、スーパーバイザーの少なさなどから、実際に構造化など特化した支援を実施できずにいる。

・施設内の専門的支援の位置づけを強化するとともに、地域資源の充実化を図ることで行動障がいのある方の地域移行も進んでいくと考える。

・市町村における自立支援協議会の活性化と実行力の実践が必要。

・強度行動障がい者など重度知的障がい者の支援者は離職率が高いと聞く。支援者養成研修を修了しても離職となれば、新人の受講が必要となる。専門性をもった人材確保のためにも、支援者の報酬アップ、労働環境の整備も課題である。